

藤岡みどりの



ワクワク

レポート

第7号

2011.1.3 発行

発行：藤岡みどりを推薦する会 会長 大西多美子・松前町議会議員 藤岡 緑
〒791-3132 愛媛県伊予郡松前町西高柳255-1

☎ 089-989-3132 FAX 089-989-3131 ホームページ <http://www.fujioka-midori.jp>



謹賀新年

あけましておめでとうございます。

2010年を振り返ると、民主党政権の支持率がジェットコースターのように上がり下がりするのに私たち国民は啞然とするばかり。特に下半期の国内、外の諸問題で管政権も崖っぷち。何とか挽回して地域主権を唱えたマニフェスト通りの政策を実行してほしいと思います。

年末に景気刺激策として出された大型減税案が雇用の拡大につながり、今年こそは兎のようにぴょーんと飛躍できる日本になることを期待しています。



★主な参加活動記

9月	・松前町防災訓練講座
	・9月定例議会
	・防災士養成講座受講
	・推薦する会定例会
10月	・日本女性会議(京都)
	・瀬戸内国際芸術祭
	・市町村議会議員特別研
	・まさき文化祭
11月	・決算特別委員会
	・西高柳文化祭
	・厚生常任委員会研修
	・史談会 双海探訪
	・老人ホーム組合定例議
	・臨時議会
12月	・公民館活動を語る会
	・西高柳防災会
	・12月定例議会
	・推薦する会定例会

今年の抱負

県内のどこの自治体も税収の伸び悩みや交付金、補助金の縮減などで財政事情は非常に厳しいわけです。松前町も例外ではないのですが、無駄を省き徹底した歳出削減や知恵と工夫で歳入増となる方策を編み出し財政指数 0.7～0.8 を保っています。

私たち議員は、このような状況下でも住民の暮らしを守り、笑顔のライフタウンとするために、時には行政とも大いに議論し、大切な税金の使い道についてしっかりと精査して行かなければならないと考えます。今年もそのために全力で議員活動をやり抜く気持ちでいっぱいです。



皆さんからのご意見・感想をお待ちしています。
お手紙・メール、直接お電話でも結構です。
メールアドレス
fujioka.midori@gmail.com

～みどりの一般質問より～



9月

Q 小中学校施設耐震化の推進を

A. H. 22～23年度の2年間で松前小の北および中校舎、岡田中の中校舎の工事が、完成すると全体で耐震化率が48%に達します。今後も国に対して財源につき補助率の引き上げ、期間の延長など要望していきます。本町では、収納率向上のため簡単便利な口座振替の推進を行っています。

(>-<) 県内では学校耐震化率がまだまだ低い

Q 所在不明の高齢者を出さないまちづくりを

A. 敬老月間に町内の百歳以上の高齢者を訪問することで全員の確認がとれています。また高齢者見守り推進委員さんによる独居老人の安否確認情報交換なども行っています。今後も民生委員さんや地域のネットワークを充実させて所在不明の高齢者を出さないまちづくりをします。

(>-<) 今後は個人情報保護との兼ね合いが課題か

12月

Q 新設道路や付近の通学路などの安全対策は

A. 来年3月に開通予定の筒井徳丸線の信号設置について、今のところ起点終点に当たる県道および国道と他2ヶ所について地域から要望が出ています。ただ県内の信号設置数には限りがあるので、開通時には国道・県道の取り付け箇所以外は間に合わない恐れがあります。これからも粘り強く公安委員会へ要望し、来年度内設置を目指します。

通学路についても、高架下の危険と思われる場所には照明や防犯カメラの設置も検討しています。住民の皆さんの見守りの協力もよろしくお願いします。

(>-<)安全性が確保されるまでは、開通を遅らせてもいいのでは…

～所属委員会の研修活動およびその他の活動～

☆ 防災士養成講座を受講して～

9月18日から3日間松前総合文化センター2階の大会議室で気象学、自然災害から火災事故、救急処置、避難、消火活動など防災にかかわる多くの事柄について学ぶ。

座学だけでなくワークショップやグループ学習などでさらに深め最後に修了試験を受けて1週間後に合格通知と防災士認定証を取得。

(今後は地域の防災士として皆さまのお役に立てるように頑張ります)



☆ 市町村議会議員特別研修（地方行財政コース）

(2010. 10. 18～22) 全国市町村国際文化研修所(大津)

今回で4回目となる4泊5日の研修所での缶詰生活で、今、中央で立案されつつある法案や地方に関係する地域主権改革の考え方や今後の方向性について勉強してきた。特に「緑の分権改革」や「地域力創造施策」の総論的な話よりも、事前提出していたレポートを元に「各自治体の財政分析」、「決算カード」の見方など実践的授業のほうが面白かったし興味深く聴けた。今後の予算、決算についてのポイントや視点が、わかりやすくなり、時間を掛けただけのことは、あったように感じた。



また前回同様に、今回の研修で全国の議員さんたちと自治体規模や党や考え方の違いを乗り越えていろんなジャンルで意見交換や交流ができたことが一番の収穫のように思えた。



☆ 市町村議員研修

(2010. 11. 1) にぎたつ会館

〈前半〉「農山村の農業問題」民族研究家 結城 登美雄氏

この問題解決に若者の力が必要。15年間のフィールドワークを通していかに熱い人々の力の結集が大事で、農山村が元気になるかを説く。

非常に危機的な日本の食糧事情を、地方が、議会がもっと真剣に対策を考え取り組むべき課題と力説。(町レベルで考えられる方策へのヒントに)

〈後半〉「アンチエイジングの秘訣」医学博士 伊賀瀬 道也氏

病気予防の鍵は弾力ある血管を持ち続けること、つまり若さを保つ秘訣は血管が元気かどうかにかかっている。

キーワードは低食塩、低脂質、低熱量、抗酸化ビタミン

(つい忘れがちな自分の健康について生活習慣の見直しのいい機会になった)



☆ 厚生常任委員会視察研修

(2010. 11. 8~9)

〈1日目〉

東京都清瀬市の介護サポーター事業について研修

高齢者が介護支援ボランティア活動を通して地域貢献することを、奨励及び支援することにより介護予防を推進しその活動をポイント評価する制度で、年間上限50ポイントで5千円の地域商品券の発行もしていた。

〈2日目〉

神奈川県大和市の環境学習について研修「大和市環境を守り育てる基本条例」に定められた様々な施策の中で、特に教育的な要素を取り込んだ「かんきょうノート」「みどりの学校プログラム」「こどもエコクラブ」の事業について学ぶ。



中学生を対象にした暮らしの中からCO2削減の取組みである「かんきょうノート」を当町の環境学習の一環として検討予定

☆ こんな活動にも参加しました。

★「日本女性会議2010きょうと」(10/1~2)

2004年に松山で行われた「日本女性会議」の実行委員として関わって以来、ほぼ毎年全国の開催地に行って研鑽を深め多くの女性たちと交流し、男女共同参画社会の実現に向けてまた新たな気持ちで自分の活動に生かしていくのが目的だ。

京都国際会議場には全国から約4千人近くの人々が集まり、私の参加した第1分科会会場も5百人近く入る円卓ホールで「課題の残るジェンダーギャップ」についてのシンポジウムに参加し議論を深め、翌日の全体会に繋がった。



みんなのページ

対談

～これまでを振り返って

O : 「緑さん、初当選から3年半を振り返って、議員としての活動はどうでしたか？」

F : 「最初は何もかも分からないことだらけで大変でしたが、議員数の大幅削減で14人でスタートしたわけですから色々な役職もまわってきて忙しさの中で1年経ち、ようやく年間の流れをつかみ地域の方々や多くの支援者の励ましやお叱りの声を聞きながらここまでやってきました。」

O : 「私は20年来男女共同参画社会について考え、主婦の声を議会に届けたいと願い、あなたを推薦し初めて選挙にも関わり、お互い初心者でやってきましたね」

F : 「そうでしたね。本当に暑い時でしたから大汗かいて、昨年のような猛暑だったらひっくり返ってたかもしれませんね。」

O : 「ところでまた、より私たちの声の代表として信頼される議員となってほしいので、あえて注文をつけたいと思います。」

F : 「はい、初心に戻って承ります。」

O : 「まず、毎議会質問や提案をして新人として頑張っていると思いますが、常設の事務所やスタッフなど恵まれた環境にいることに甘えないこと。企業家のようにならず主婦の目線を忘れないこと。底辺の生活者や弱い立場の人のことをいつも忘れず、町民のために、女性のために次期も頑張してほしいと思います。」

F : 「ありがとうございました。貴重なご意見を参考にして、今後の活動に活かしていきたいと思います。」

O : 「このような事をふまえて、健康に充分に気をつけて次期も議員として活躍してください。期待しています。」

F : 「期待に沿えるよう全力で頑張りたいと思います。ありがとうございました。」



O : 大西多美子
会長



F : 藤岡みどり
議員

編集後記

いつもご愛読ありがとうございます。

昨年の天候は異常気象、夏は猛暑、冬は気温の変動が大きい。変化の激しい1年でした。また政治経済の動向も依然めまぐるしく変化し、なかなか落ち着くには至りません。早く安定した世の中を望みたいものです。

藤岡議員の任期もあと半年余りとなりましたが、これまでに努力してきたことを活かし、今後もアンテナを立て続け松前町民のためにますます力を降り注いでくれると信じています。読者の方々の貴重なご意見をよろしくお願いします。(K.I)

事務所スタッフ常駐時間帯

(月・水・金) AM9:00～PM5:00
(火・木) AM9:00～正午まで

